

様式第1号

令和 年 月 日

久留米市長 へ

所在地
名 称
代表者職氏名

質 問 書

久留米未来デザイン計画 2035 冊子編集・印刷業務委託公募型プロポーザル実施要項に基づき、次の事項について質問します。

(質問事項)

【連絡先】

所 属
氏 名
電話番号
FAX番号
E-mail

様式第2号

令和 年 月 日

久留米市長 あて

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

参加申込書

下記の業務に係るプロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

記

1. 業務名

久留米未来デザイン計画 2035 冊子編集・印刷業務

2. 入札参加資格

久留米市競争入札参加資格有資格者名簿に登録

あり ・ なし

3. 添付書類（名簿登載者については、（3）～（6）の書類は不要）

- （1）会社概要書（様式第7号）
- （2）参加資格に係る申立書（様式第4号）
- （3）委任状（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）（様式第6号）
- （4）役員等調書及び照会承諾書（様式第5号）
- （5）登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）
- （6）納税（滞納なし）証明書
- （7）業務の実施体制調書（様式第8号）

【連絡先】

住所

担当者所属・氏名

電話番号

メールアドレス
様式第3号

令和 年 月 日

久留米市長 へ

所在地

名称

代表者職氏名

印

価格提案書

下記のとおり、見積りします。

記

	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
見積金額 (税抜)								

- 業務名 久留米未来デザイン計画 2035 冊子編集・印刷業務
- 期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで

記入上の注意

- 見積金額の有効数字直前に¥を付すこと。
- 見積額には、消費税額及び地方消費税額を含まない。
- 積算の内訳等がわかる内訳書（任意様式）を添付すること。

参加資格に係る申立書

久留米市長 あて

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和7年8月18日に公告がありました「久留米未来デザイン計画 2035 冊子編集・印刷業務」に係る企画提案への参加に関しては、下記の参加資格要件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

なお、この書類を提出した以後に下記に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

記

- 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- 久留米市から久留米市指名停止措置を受けていないこと。
- 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

※該当する項目の□欄にレ点を記入すること。

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

(あて先)

久留米市長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名



次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏 ガナ 名	生年月日

【注意事項】

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に搭載されている役員(代表者を含む。)の方全員について、記載してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報、久留米市個人情報保護条例(平成3年4月1日条例第17号)の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

久留米市長 へ

委任者
(本社) 所在地
名称
代表者職氏名

印

委 任 状

私は、次の者を受任者と定め、久留米未来デザイン計画 2035 冊子編集・印刷業務に係る下記の事項に関する権限を委任します。

受任者
(支店等) 所在地
名称
代表者職氏名

印

記

委任事項

- (1) プロポーザルの参加及び提案に関する事
- (2) 契約締結及び業務履行に関する事
- (3) 代金の請求・受領に関する事
- (4) その他、契約履行事務に関する事